

万円を補正

平成25年第2回定例会は、6月12日から6月21日までの10日間の会期で開かれました。本定例会では、1日目に5人が一般質問を行い、2日目には、専決処分の承認1件、条例改正や補正予算などの議案9件、固定資産評価審査会委員と教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任など人事案件4件、報告3件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

平成25年度
一般会計
補正予算

全員賛成
補正額 1737万2千円

(歳入の不足は、財政調整基金からの繰入金1725万8千円)

補正の主なものは、職員の人事異動に伴う人件費の補正、住宅リフォーム補助金の利用者増による補正、農業体質強化基盤整備促進事業に伴う電柱移転費等工事費の補正です。

質疑

顧問弁護士委託料30万の理由は

顧問 村では、年度当初の

の予算で顧問弁護士委託料として91万5千円計上してあります。今回計上された顧問弁護士委託料30万円は

どのような理由ですか。

総務課長 平成19年(行ウ)第6号という家屋課税台帳

登録価格取り消し請求事件

の裁判が行われました。その判決が終わった後の裁判費用の負担です。

質問 裁判の結果は。

総務課長 最後に裁判費用の負担ということで、原告が7割、被告が3割負担という結果となりました。

住宅リフォーム補助金新たに65件分650万円

質問 当初の予算では30

0万円だったが、どのような内容のリフォームが行われているのですか。

産業振興課長 当初予算で

は30件分だったが、6月19日現在で申請件数が29件となっています。改築が7件、修繕が20件、その他が2件です。

創造の森に管理人を常駐

質問 創造の森の維持管理

費が施設管理委託として116万円計上されていますが、どこに委託するのですか。

産業振興課長 創造の森に管理人を常駐させるという

費用で、シルバー人材センターに委託を考えています。

質問 平日誰も利用がない

時も常駐するのですか。

産業振興課長 利用のない場合でも創造の森の清掃、施設の清掃、除草等をしていただく考えです。

質問 緊急雇用事業の補助

金等で対応できなかったのですか。

産業振興課長 補助の対象

にならないため一般財源からでの計上となりました。

質問 いろいろな部分で創

造の森には費用をかけています。赤字にならないように努力をしてもらえないのですか。

村長 既設の施設の中で経

済活性化、観光振興を第一に考えています。村の施設を使いながら地域の人たちの健康管理、また反面で経済

効果を受けられるような対策を考えていく。それには

結果を追うのではなく、施策をどのようにやっていく

のかというほうが大切だと思います。そんな中で費用

対効果も考えながら取り組んでいきたい。また、管理

人についてはキャンプ場の整備とストライダーのコース整備、あの一帯の平らな

所の整備をしていただき時間があつたら、山の管理も考えています。



創造の森管理棟